

市民憲章とは

市民憲章とは ～市民の合意を表したもの～

市民憲章とは、一つの自治体に住む住民が、たがいに横のつながりをもって、よい生活を築こうという考えを表わしたものです。

市民として誇りを持ち、みずから作った環境に責任を感じ、その文化遺産を尊重し継承するという市民の合意や約束、願いを表したものと いえます。

市民憲章はなぜ必要でしょうか。 ～住みよい地域社会をつくるためには地域住民の連帯感の合意が必要～

最近、地域社会の人と人との結びつきが薄れ、互いに疎外化される傾向が強くなってきました。個々ばらばらな生活を営んでいて、自分さえよければと考える風潮があります。

また、情報の増加によって、人たちの目は外へ向って広くなりましたが、身近なところを見忘れたりもします。身近なところに問題を感じても、すすんで解決するだけの力となる人間関係は近隣の人たちの間にはない場合が多いのではないのでしょうか。

地域社会という共同生活の場よりは、同じ目的を持つ人とのつながりを重くみる人たちが多くなってきているのが現状です。

ところが、わたしたちの生活環境の悪化をみても、地域住民が連帯して生活を防衛したり、さらにすすんでいっそう住みよい地域社会を作る必要があります。

市民の合意は可能でしょうか。 ～市民意識と共感感情により合意は可能～

それでは、市民の合意は可能なのでしょうか。

まちには決して同質の人間が住んでいるわけではありません。みんなそれぞれ個性を生かした住み方をしたいと考えています。自由社会の論理は、人間一人ひとりの個性の発展の自由を保障することであり、身分や差別からの解放ということにあります。

ところが、職場におけるわたしたちは、階級の上下という階層に分化されています。職場にかぎらず、あらゆる生活の場で、とかく人間の機能はたて割りに見られます。

しかし、一たび市民という立場から見れば、たがいに平等です。この平等の意識こそ市民意識というものです。生活防衛の不安定さや脅威の中で、たて割りにされた孤独で無言の大衆は、この市民としての平等意識に支えられて、隣人とつながりを持ち、共通の指標を持つことが可能なのです。また、それを望む気持ちは潜在的に強いものであるはずで、市民憲章のもっとも基本的な精神は、人権・平等・自治の尊重にあるといえます。人間性の尊重を基本理念として、市民として自由な生活を楽しみ、美しいと感じる共感感情が持てるコンセンサスがねらいなのです。

自治と行政の関連はどうでしょうか。 ～市民憲章は住民と行政の接点～

日本の市町村といった自治体は、もともと住民の意識を基礎にして生まれたものではありませんでした。だから、自分たちの手で自分たちのまちを育てるという意識が人々の間に薄いのは否めない事実です。市民と言っても住民登録をした人というほどにしか考えていない人もいます。したがって、わたしたちは、市民としての生活の管理を行政に委ね、あなた任せにする傾向があります。

ところが、都市化が進むにつれ行政の仕事が機械的に、また市民ニーズの多様化に対応できない場合があります。それはある意味ではやむを得ないのですが、われわれの市民意識は、この対応についていけないことも生じがちです。そんな時、行政を突き上げたり、あるいは、そうはいつても行政にも限界があるからという納得やあきらめの中で生活をしたりしています。

古代ギリシャや創生期のアメリカの都市においては、自らの意志と選択によって、市民となり、権利を得、義務を負担したと言われていました。私たちも、あなたまかせにしておいて、突き上げやあきらめと納得をしてばかりいてはならないはずです。私たちの生活を隣人との対話によって、望ましい方向にもっていく努力が必要です。そういう意味で、市民憲章の運動は、住民と行政との接点にある市民運動であると言えます。

だから、その運動の方向は、当然のことながら市民優先の理念に貫かれていくはずで

具体的な運動はどうあるべきでしょうか。 ～対話による憲章の実践～

市民憲章は、市民の精神的な戒めとしてだけあるものではありません。市民の共感感情を基盤とした具体的な行動への対話と実践がなくてはなりません。

たとえば、私たちは、資源ごみステーションの管理や防犯パトロールを町内会でたがいに協力して行っています。これは、市民憲章運動の精神の具体的な姿でありましょう。

各家庭の庭に咲いている花の鉢の一つを、道路を通る人にも見えるよう表に出そうなどという話が成立し、通りが花いっぱいになったことを想像してみてください。この町に住む私たちも、訪れた人たちもどんなに心を慰められることでしょうか。市民としての誇りや、自分の住む地域を愛する心は、主張や主義をこえた共感感情として育っていくことでしょう。